

6月13日(2日目) 2コマ

「日本博を契機とした観光コンテンツの拡充（国際観光旅客税財源）」

【説明者】 観光庁でございます。本日につきましては、「日本博を契機として観光コンテンツの拡充」ということで国際観光旅客税財源を活用した事業について、文化庁さんと一緒に御説明させていただきます。

事業レビューシートにつきましては、先般も概略を説明させていただきました。1点だけ、事実関係の誤りがありまして修正をした部分でございますけれども、それを含めて説明資料のほうで御紹介してまいりたいと思いますので、早速でございますが、説明資料のほうで、文化庁さん、お願いいたします。

【説明者】 文化庁文化経済国際課長の板倉と申します。私からは「日本博を契機とした観光コンテンツの拡充」について御説明させていただければと思っております。

まず、1ページ目から2ページ目にかけてでございますが、本事業の背景等を記載させていただきました。日本博は、東京オリパラを契機として政府が進める文化プログラムの中核として、日本の文化芸術の魅力を国際社会にアピールする官民の大型プロジェクトでございます。総理を議長として、関係閣僚を構成員とする日本博総合推進会議を設置し、政府全体で進めてきております。

次、8ページでございます。8ページには、先月開催されました同会議についてでございますが、日本博について、岸田総理から、2025年の大阪・関西万博に向けて、文化庁を中心に関係省庁一体となって進めるよう御指示があったものでございます。

9ページ以降でございますが、今回の行政事業レビュー公開プロセスに当たりまして、論点を提示させていただいたものでございます。論点①としては、日本博2.0について、これまでの日本博から何をどのように見直すかということ。これについては、より外国人への訴求力を高めるために、外国人のニーズをさらに踏まえたものとするとともに、何らかの継続性が見込まれる仕組みを強化していきたいと考えております。

10ページでございますが、論点②として、訪日外国人旅行者の増加につながる事業とする必要があるのではないかとございまして。勉強会の際に御指摘のありました外国人のニーズの分析について、私たちが取り組んだ例として、14ページに令和3年度に実施した調査結果を記載させていただいてございます。全世界約160か国の国と地域、約3億世帯に向けて発信した番組について、約50人のモニターにアンケートに答えてい

いただいたものでございます。日本の伝統工芸、芸術と自然の関わり・探求や、アーティストによるインタビュー等、日本の本物に触れることに関心が高いことがうかがえたところ
でございます。こういった結果を踏まえまして、日本でしか提供できない日本独自の文化
芸術の鑑賞・体験コンテンツの造成が重要だと考えてございます。

【説明者】 13ページの内容でございますけれども、外国人ニーズの分析についてで
ございます。平素から観光庁及び文化庁は、JNTOと連携して様々な事業を進めさせて
いただいているところでございます。JNTOでは、この中段真ん中にご覧いただけますけれど
も、マーケティング・コンサル事業の一環として市場分析などをやっていたいただいていると
ころでございます。様々なウェブアクセス、そして、国ごと、そして、層ごとの様々な最
新の関心などを入手しているところでございまして、そういった情報と有識者の知見を兼
ね合わせて、今後のコロナ明けに向けた政策などの力点も整理をしようとしているところ
でございます。こういったところも今後の事業に反映していく考えでございます。

【説明者】 次に、11ページ目についてでございます。論点③として、一過性のイベ
ント開催に対する支援という手法は適切か、レガシーとして残る仕組みとするべきではな
いかということでございます。これについては、公募の際にプロジェクトの成果がその後
も生かされるかをチェックするほか、自走化も含めた経営能力向上に取り組む事業者を優
先的に採択などしたいと思っております。

これに関して、事後評価の仕組み、基準という点について御説明いたします。日本博事
業においては、毎年度その効果を検証しておりまして、主に文化的効果、社会的効果、観
光インバウンド拡充、経済的効果という視点で行ってございます。それらの視点で見たと
きに成果があったと認められるものを16ページに、なかったと認められるものを17ペ
ージに例として挙げてございます。成果が上がった取組については、事業終了後も同取組
が継続するよう促す、成果がない取組は支援対象から外すなど、事後評価の結果を事業の
実施に活かしてまいりたいと考えております。

次に、20ページを御覧いただければと思います。20ページは、外国人オンライン参
加者についてでございます。委員より御指摘ございましたのが、3ページのオンライン参
加者のうち外国人の割合でございましたが、これは一般財源も含めた日本博事業全体にお
ける数字でございまして、また、リアルタイム配信に限ったものであったため、国際観光
旅客税財源によるもので全てのオンライン参加者について対象を広げた上で整理させてい
いただいたものでございます。結果は20ページの表のとおりでございますが、目標値を達

成できた事業は、積極的なプロモーションに取り組んだものが多くございました。できなかった事業は、プロモーション不足のほか、新型コロナウイルスの影響により現地開催の内容やスケジュールの変更がなされたことに伴いましてオンライン配信の内容も企画の変更・縮小を余儀なくされたことに伴うものが多かったと考えております。

次に、委員から御指摘のあった委託・再委託・再々委託について、22ページ以降でございます。日本博を構成する、①番、主催・共催型プロジェクト、②番、先端技術を活用した文化資産コンテンツ制作プロジェクト、③番、国際文化フェスティバル展開推進事業、④番、地域ゆかりの文化資産を活かした展覧会支援事業でございますが、そのうち①と④につきましては、対象事業数が多いため、直接執行の形を取らずに、①は総合企画・事業者選定等を、④は事務手続の一部を事務局に委託した上で実施してございます。また、①の事業については、多岐にわたる文化芸術分野において専門性を有する団体が主体となる必要があったため、再委託を行っております。再委託は、日本博事務局に対して事業者から事業の申請があり、有識者による審査が行われた結果を踏まえて行われております。さらに、再委託を行う業務のうち、専門性等の観点から必要な一部の業務を再々委託してございます。

23ページに、再々委託に当たっての考え方を示してございます。再々委託は、合理的な理由により、再委託の受託者が行うよりも第三者に行わせるほうがより効果的・効率的に実施できる場合に限って行われているものでございます。

説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【大沼会計課長】 本事業に関して考えられる論点を改めて3つ提示いたします。

1点目、日本博は令和4年5月12日の第3回日本博総合推進会議において、2025年大阪・関西万博まで継続する方針となりましたが、これまでと何をどのように見直すのか。2点目、本事業は観光財源事業であり、訪日外国人旅行者の増加につながる事業とする必要があるのではないか。これまでの訪日外国人の利用状況等を踏まえ、事業内容の見直し等は必要ないかどうか。3点目、一過性のイベント開催に対する支援という手法は適切か。レガシーとして残る仕組みとするべきではないか。

以上3点を基本に御議論いただければと思います。

それでは、取りまとめ役の長谷川先生に議論の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【長谷川委員】 よろしく申し上げます。それでは、皆様、先生方、御意見よろしくお

願いたします。では早速、アトキンソン先生、よろしくお願いいたします。

【アトキンソン委員】 事業の中身よりは、レビューシートのほうで支出先上位10者リストのところを御説明していただきたいんですけども、例えばBのところは落札率、企画入札100%、その下のCのところは全てにおいて企画競争入札で落札率100%、なおかつ、入札者数71、71、71、71、71、71と全部71になっています。Dのところも同じように企画入札で落札率が100%、入札者71、その次も100%でずっと続いて、ずっと71になっていまして、それ以外のEのところも全部落札率が100%になっています。

一般論として、国の企画入札の場合は、大体90%の落札者は90%以上の落札率になっていくと思うんですけども、こんなに見事に71がずっと続いてあって、全部落札率が100%になっているというのは特殊な例だと思います。この中では、71者が来ているので、この会社しかできないから100%になってしまったということでも想定しづらいと思いますけれども、何かの特殊要因で71者が来ているにもかかわらず、企画競争入札という形を取っているにもかかわらず、落札率100%というあんまり例のないようなやり方だと思うんですけども、御説明していただけますか。

【説明者】 文化庁でございます。御質問ありがとうございます。入札者数が71者になっておりまして、落札率が100%になっているところについて御説明させていただきます。この日本博事業を、例えばCに並んでいる支出先を選ぶに当たりましては、日本文化芸術振興会のほうで公募要領を定めております。日本博事業で求める要件をこの公募要領の中に幾つもの要件として盛り込ませていただきまして、例えば芸術的に優れたものであるとか、ちゃんとレガシーが残るものであるとか、あと、こういったものをちゃんとやってくださいねという国として示す要件を示した上で、それに対して手を挙げて申請をしてくる、応募をしてくる事業者がでございます。これがR3年度については、71者応募があったということになっております。

71者応募があったものについて、文化芸術とかこういった分野について詳しい有識者の先生による有識者の委員会のほうで内容を見ていただきまして、要件に照らして提案があった中身がふさわしいものであるかどうか一つ一つ確認して点数をつけていただきます。その上で、その審査の結果を踏まえまして、日本芸術文化振興会のほうで採択をさせていただいております。

今回71者の申請がありまして、3年度事業については44件を採択しておりましたの

で、71者の中で選ばれたところ、選ばれないところがありまして、最終的に先生方が審査していただいた結果を踏まえて41者について委託契約を結ばせていただいたということで、こういったリストになっております。お答えになっていますでしょうか。

【アトキンソン委員】 ということは、確認なんですけれども、点数をつけるに当たって、価格がどうなっているのかということは審査対象になっていないということですか。

【説明者】 事業費がどのぐらいかかるかというところも見ております。

【アトキンソン委員】 だけれども、全てにおいては全部100%になったということは、点数の違いがあって、例えば99%になったりとか、97%になったりするのかもしれないと思えますけれども、全部が100%になったということは何かの特殊要因がありますか。

【説明者】 審査の過程で申請があった価格について精査をして、委託契約ができる額をこちらで査定させていただいた上で、その査定額を踏まえて契約をしておりますので、価格は見ているんですけれども、結果的に申請があった金額そのもので契約をしているわけではないと。

【アトキンソン委員】 しかし、それはかなり奇跡的な偶然ですよ。違いますかね。

【説明者】 すみません、査定された後の額で契約をしていると。したがって、査定された後の額と最終的な契約額を見ますと、そこがイコールになっているということで100%になっております。

【アトキンソン委員】 なるほど。ありがとうございます。

【長谷川委員】 加藤先生、どうぞ。

【加藤委員】 申請額と査定額の乖離というのはどれぐらいあるんですか。それが多分、今、質問だったんだろうと思いますけれども。大体で結構ですので、教えてください。

【説明者】 大体7割ぐらいです。

【石井委員】 じゃ、関連して。

【長谷川委員】 石井先生、お願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。事前勉強会でも御質問させていただいているんですけれども、同じ質問、今のところに絡めてです。結局、100%というのは数字のあれで、予定価格がないので、予定価格がないからということ、つまり、この趣旨に沿った事業、イベントという表現がいいかどうかあれですけれども、については、事業者が提案してくる。つまり、こういうことをやろうというのが、例えば具体的にレビューシート

で拝見しますと、これ出ているあれですから、朝日新聞社さんのやられた企画展「イサム・ノグチ 発見の道」という企画があったと。これについては、支出額1億4,300万円とあるんですけども、ほか3事業ですけども、そもそもこの企画をやるにはどのぐらいでやってほしいですよというものは、これはないわけですよ。

【説明者】 上限額は定めさせていただいております、その上限額の範囲内で提案をしていただく。

【石井委員】 そうすると、その上限額というのは、どういうタイプだったらかいより、つまり、1事業幾らまでという事業の規模も含めての上限額というのが定められていると？

【説明者】 はい。

【石井委員】 分かりました。関連してなんですけれども、ここの実際行われた事業というものが、レビューシート支出先上位10者リストの資料でいくと、恐らくはCとかDのところ、資金の流れで見ても、再委託先みたいになってしまうんですけども、CとかDの方々ないしはEの方々というのが実事業を実施された方々、また、Bもちょっとそうかなと思うんですけども、この事業というものは、先ほどの71の提案というものは、国のほうからこういうことをやってほしいというところはそこまで具体的じゃないですかね。

【説明者】 国のほうで、日本博の総合テーマとか基本コンセプト、こういったものをイメージして展示、表現してほしいとか、あとは、事業に求められる要件、例えば我が国を代表するようなものとか、あとは新しい手法を使っているとか、あとは例えば外国人の関心が高い内容であること、あとは多文化共生に配慮していることとか、そういった幾つもの国のほうでやってほしい中身を公募要領の中で示しております。

その示した要件を踏まえた形で、例えばこの「イサム・ノグチ展」であれば、こういったところで日本博の基本コンセプトに合っていますよとか、こういったところで新規性がありますよとか、こういったところで新しい技術を使っていますよというものが提案書という形で申請の際に上がってくる。それを有識者が見て、これは確かに新規性があるねとか、日本を代表するものと言えるねというのを判断していただいているというような形で見ております。

【石井委員】 ありがとうございます。なので、もうこれで終わりますが、それが71者のエントリーがあって、44者が有識者の方々の委員会で採択されたと。

【説明者】 はい。

【石井委員】 そのときに、今度、価格というところでは、どのぐらいの価格がふさわしかったのかといったところは、上限があるというものと、その中でどこまでが補助の対象になるかという査定を行っていらっしゃると、そういう理解でいいですかね。

【説明者】 はい。

【石井委員】 分かりました。一旦以上です。

【長谷川委員】 その他、先生方いかがでしょうか。

では、私のほうからも質問よろしいでしょうか。16ページから18ページにかけて、いろいろ効果検証みたいなのもののロジックツリーがあったり、成果があったもの、なかったものを出していただいたんですけども、特に18ページのところでいろいろアウトプットとアウトカムを整理していただいたんだと思いますけれども、これ、それぞれの項目について、優先順位とか重みづけみたいなのは何かあるんでしょうか。

【説明者】 それぞれ重要だと思っております、それぞれの観点で見させていただいています。なるべく多くの観点を踏まえていただいたほうが優れているというふうには思います。そこはいろいろな事業の比較の中で判断していくことになるかなと思います。

【長谷川委員】 あと、いわゆるインバウンドの方の訪日旅行者数を増やすというのが、一番事業の、レビューシートを見ると、最上位のKPIのように思うんですけども、それはこの中ではどこに表現されているんでしょうか。

【説明者】 このロジックツリーの中では、文化的効果、社会的効果、観光インバウンド拡充、経済的効果というテーマで見ておまして、観光インバウンド拡充のところは主にインバウンド対応を想定しているものです。インバウンドがちゃんと楽しめるような内容、そういった方々にちゃんと伝えるようなものをやるということが、ひいては、国として日本の文化芸術の魅力を世界に発信していくことにもつながっていきますし、そういうふうに取り組むことがまた文化芸術立国としての基盤を強化することになっていくということで、その3つの一番右側にあります政策目標がつながっているというような前提で見ているものになっております。

【長谷川委員】 例えば観光インバウンド拡充も、多言語化しますとか、チラシをたくさんまきますとか、いわゆるEBPMの評価の観点からいうと、こういうものはインプットのような気がしてですね。アウトプットが求めたい結果なので。そのためにこんなに頑張りましたということをおそらく評価をされているように思うんですけども、ただ、どう

いうふうに最終的にこれが結果につながったのか、あるいはもう少し先のこと言うと、今後こういう支援予算がなかったとしても自立的にどうやって地域でこういうイベントを万博までつなげてやっていってもらえるのかという、そういうレガシーとか継続性の観点というのはこの中でも何か表現されていたりするのでしょうか。

【説明者】 継続性については、確かにアウトプットのところはどちらかというところ、やるということが並んでいますので、委員おっしゃるとおりに、どちらかと言ったらインプットなのではないかというのは、そういうことかもしれないなとちょっと思っておりまして、どちらかと言ったら、アウトカムのほうが目指しているものに近いのかなと思っております。

その中で、やはりレガシーというか、今後継続するという観点については、我々としては、一番上の文化芸術活動の活性化の中で、その指標例として今後継続してプロジェクトを実施していくということが文化的効果としてもあるものとして位置づけて見ているところです。ただ、委員おっしゃるように、観光インバウンドという視点でもやはり継続性というものは大事だと思っていますので、そこにちょっと注力して今後やっていくというふうに、私たちとしてはそうしていこうと思っていますところです。

【長谷川委員】 これは私の意見も入りますけれども、基本的に日本博があるよと、それを契機に観光コンテンツを拡充しようよと。当然コロナもあったので、オンラインになったということは承知していますけれども、それを2025年までにいろいろレガシーとしてつくりたい、それに国がお金を出しますというところからすると、継続性は、今後継続してプロジェクトを実施したいといった意見とか、何かやる側が、おらがまちの誇りの文化なのでやりたいと言っているから継続性が丸ということではないような気がして。

やっぱりお金の面とか、本当に設備的なものを地域で用意できるのかとか、演者も含めてとか、リソースとか、ある程度、お金を払うイベントを継続していくとなってくると、そういうリソースとかビジネスの観点みたいなものがないと、国がわざわざ予算をつけて2025年度までにレガシーを生むぞとやっているにしては評価基準が非常に茫洋としていて、どこに軸足と重きを置いているのかというのがよく分からないし、国民目線で見ても、これに国がお金を使っているという説明の説得力からしても若干低いのかなと思ったところですが、いかがでしょうか。

【説明者】 まさに委員おっしゃる点について、我々としてもこれまで全く意識してこなかったわけではないんですけれども、まさにビジネスモデルとしてちゃんと続いていく

ということにもうちょっと力を入れるべきだというふうには私たちとしても思っているところですが、それについては、この資料の中でも例えば11ページとか、今回参考資料として提出させていただきました、18ページの次のページに再掲として載せておりますけれども、経営能力向上という取組をする中で自走化といった観点も見ていくということを重視していきたいと思っております。ビジネスモデルを目指していたものはあるんですけれども、そこがやはり採算性という点でまだ発展途上の部分がありまして、今後外国人観光客がある程度増大してくれば、そこをもうちょっと採算性を意識したビジネスモデルとして磨き上げていく余地があるなと思っているような事業もありますので、そこは重要ななと思っております。

一方で、16ページに成果があった取組としてAからDまで掲載させていただきましたけれども、継続性という意味についてはいろいろあるかなと思っております。経営能力向上ということもありますが、その団体としての継続がなくても、例えば地元自治体が拾って常設展にしていたりとか、あとは、関わった法人が自主事業としてやっていたりとか、そういった意味での継続性についても併せて大切にしていきたいながら、民間事業者については、やはり継続してやっていくということを重視していきたいと思っております。

【長谷川委員】 すみません、何回も私ばかりなんですけれども、この事業が、地域の文化を使って地域の中の人とのつながりを振興していこうとか、地域の文化を使ってこのままだったら廃れゆくものをちゃんと残しましょうという文化振興の事業なんだとしたら、私は別にこのロジックモデルには全く賛成なんですけれども、事業自体がインバウンド獲得目的の事業なんだとすると、優先順位とか並んでいるものが目的と少し整合していないんじゃないのかなと思ったというところがございます。

【説明者】 承知しました。まさに出国税財源としてやっておりますので、そこは私たちとしては前提であると。インバウンド対応というところがもう本当に一番最初的前提であるというような認識ではおりましたけれども、評価基準がこういった形でフラットになっております点は今後改善していきたいと思っております。

【長谷川委員】 すみません、私ばかりしゃべってしまって。上山先生でよろしいんでしょうか。私、すみません、順番を見てなかったもので、上山先生か西川先生。上山先生でよろしいですか。では、上山先生、お願いします。

【上山委員】 御説明いただいているんですけれども、もうちょっと聞きたいので。委託・再委託のところをお聞きしたいんですけれども、そもそもレビューシートの資金の

流れのところを見ると、委託と補助金とあるんですね、この事業は。補助金については直接交付されているということでもいいんですか、これは。

【説明者】 はい。補助金については、一部、④の地域ゆかりの事業については、事務を助けてもらうという意味で一部事務事業を委託している部分がありますけれども、補助金については直接交付しております。

【上山委員】 委託と補助金で違いが出てくるというのは、まずそもそも何が違ってくるんですか。

【説明者】 一つは、ここの22ページに書かせていただいておりますように、対象事業者数が、この①の委託費でやっております主催・共催型プロジェクトについては非常に多ございますので、文化庁の職員が自ら執行するというのが一つ難しいと考えておりますということと、文化庁、日本博事務局の関係について限って言えば、閣議決定文書がございまして、大規模国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画が平成31年に閣議決定されております中で、日本芸術文化振興会を事務局とするというふうに書かれておりまして、それを踏まえてこちらに事務を委託しているという理解でおります。

【上山委員】 ごめんなさい、そこらの辺のところがよく分からないですけれども、そこに委託する理由というのは、そういうふうに決まった理由というのはどこにあるんですか。委託・再委託・再々委託って、増えるほど間接費が増えて、事業費は減っていくわけです。見ていて非常に無駄が多いストラクチャーになっているなというのが、誰が見てもそう思うと思います。

合理性がある場合に再委託・再々委託するというようなことは書かれてはいますが、本当に合理性があるのかということの一つ一つ詰めていくと、どこまで合理性があるのか。逆に言うと、合理性があって再委託しているんだったら、そもそも最初の元締のところの事業というのが、自分のところでできないものに手を広げ過ぎているというところで問題があるんじゃないかなという気もしなくもないので、その辺りどうなんですか。本当にこんなに複層的にやらなければいけないんでしょうか。再々委託する合理性が間接費という無駄をつくり出すのに勝っているというふうな形になっているんでしょうか。

【説明者】 はい。日本博事業につきましては、非常に多くの分野にまたがっております。文化庁単独でこういった、数が多いということもございまして、分野が文化芸術のあらゆる分野を広く紹介するという仕組みになっております。例えば、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、デザイン・ファッ

ション、共生社会・多文化共生。

【上山委員】 結構です。それは、補助金はそこまで広くないんですか。補助金と委託でそこは違いがあるんですか、分野が。

【説明者】 補助金と委託で事業の趣旨は違います。例えば③番とかであれば、地域がやっている国際的なフェスティバルを支援するというので、これは2か所支援しておりますし、③については、ちょっと件数は多いんですけども、国が有する文化財を地方の博物館に貸し出すという事業でして、またちょっと趣旨が違います。①については、具体の催事、プロジェクトをつくり上げて実施するというものですので、それだけ手のかかる事業を多くの分野にわたってやるということになっておりますので、国が直接やるということになりますと、それこそ国の職員を増やすとか、国の体制を強化するということになりますので、委託費の中の一般管理費を支出してもほかの法人にやらせるということのほうが効率性が高いと思っております。

また、日本博事務局から事業者へ委託するという点につきましても、日本博事務局が独自にやっているものも、日本芸術文化振興会が独自にやっている事業も、この独法の業務の中ででき得る限りではやっておりますけれども、多くの分野にわたって日本芸術文化振興課が自ら企画して事業を実施するという事は、やはり専門性や事務体制面でちょっと難しいと思っております。

【上山委員】 そうすると、そもそも委託先としての適性のところに問題があるという話にはなっていないんですか。

【説明者】 委託先としてもっと何でもできるような独法があればという点があります。または、すごく大規模な法人があれば、もしかしたらそこが全国各地でこういったいろいろな分野にわたる文化プログラム、プロジェクトを実施するということがあるのかもしれないですけども、日本芸術文化振興会が、我々が所管している独法の中では比較的広い分野を扱っているということもありまして、ここで事務局を受けていただいております。ただ、ここであったとしても、文化庁が所掌する全ての文化行政の分野に関するプロジェクトをこの独法がやるということは、能力的にも事務体制的にも難しいと思っております。

【上山委員】 無駄な独法をつくれという話をしてるつもりはさらさらないので、そのところは勘違いしないでいただきたいんですけども、ただ、あまりにもこれは複層的過ぎて、やっぱりなかなか説明がつかないんじゃないのかなと思うんですね。先ほど申し上げましたけれども、再委託・再々委託することによって間接費で無駄なお金が出てい

くというところは当然御理解されている話だと思うので、その辺の管理とか、あるいは検証というんですかね、どのくらいが実際に事業費として行っているのかというところは、これはもうきちんと検討されて、効率性については考えられているのでしょうか。

【説明者】 事業費として各事業者にどれだけの規模の額を交付するか、委託契約。

【上山委員】 事業者に行っている額という話じゃなくて、もともとの予算から実際に事業者までに行く間に横に抜けていっているお金がどれだけあるかというところを把握されていますかという話です。それで、それが効率的だというふうに考えられているんですか、より効率的にする方法はないか検討はされていらっやらないんですかということをお聞きしたかった。当然数字は知っている話だと思うので、それが本当に効率的かどうかという検証をされていらっやいますかということをお聞きしたかったんですね。

分からないなら分からないでいいんですけれども、再委託・再々委託する合理性という言葉の反対側で勘案すべきものとして効率性、費用というものがあると思うので、そのところのバランスをきちんと検討されていないようであれば、そこはきちんと検討していただきたいという話です。明らかにやっぱりストラクチャーとしては、これはあんまりきれいだとは言いがたいので、これでいいと思っているのはどうなのかなというふうには正直思います。あんまり話詰まらなさそうなので、ここで止めておきます。

【説明者】 すみません、先ほどの委託費については、文化庁から日本芸術文化振興会に交付される時に、日本芸術文化振興会からC、D、Eに流れるお金についての一般管理費は取っておりません。日本芸術文化振興会が独自にやる事業については、一般管理費を取っております。再委託先も同じ構造になっております。

【上山委員】 ごめんなさい、おっしゃることがよく分からないんですけれども。そうすると、再委託先がただで仕事されているということになるんですか。そんなことはないでしょう、いくら何でも。

【説明者】 再委託先が自らやる部分については一般管理費を支払っておりますが、再委託先がさらに再々委託する部分についての一般管理費というのは、再委託先には渡していないと。

【上山委員】 再々委託先で販管費はあるわけでしょう、でも。

【説明者】 再々委託先で一般管理費はあります。

【上山委員】 そういうことですね。

【説明者】 はい。

【上山委員】 だから、重なるにつれて、要は、販管費というのはどうであろうと、やっぱり増えていくという話だと思うので。

【説明者】 例えば24ページと25ページに具体の再委託先から再々委託先に出している事業について記載させていただきましたが、例えば基本的には再委託先が業務をやるんですけれども、例えば別の場所で、例えば長野県の1つの村でだけやる映画祭についてはその村の観光局に再々委託をしたりとか、あとは博物館でも、博物館が展示するところのいろいろな展示品についてあちこちからかき集めてきて契約をしたりとか、事務作業やプロモーションを全部博物館が1者でやるということについては非常に負担も大きく、そこはより適性がある事業者、例えばここでは朝日新聞社というふうに書いておりますけれども、そこがプロモーションとかそういったもろもろ契約事務作業を東京都江戸東京博物館と一緒にやったほうが事業の効果については高いものだと認識しております。

【上山委員】 そういうものもないとは別に言わないんですけれどもね。

【説明者】 一般管理費の総額は、2者でやっても1者でやっても変わらないです。

【上山委員】 いや、それはそんなことはないと思います。やっぱり人が余分にかかった分だけかかるのは当然だと思うので、それはそんなことはないと思います。

別にいいです。いずれにしても、再々委託することが全部が全部駄目だとは言わないです。先ほど申し上げたとおりで、合理性があるというのとコストとのバランスというのを十分に考えて検討していただきたいなという話です。やっぱり再々委託があまりにもどうなんでしょうね。再委託でもあれですが、再々委託まで行くというのもどうなんだろうという感じは正直やっぱり受けるので、もう少し効率的なストラクチャーというのは考えたほうがいいのかと思います。

【長谷川委員】 よろしいですか。では、西川先生、すみません、お待たせしまして。よろしく申し上げます。

【西川委員】 西川でございます。1つ質問と1つお伺いしたいことがございます。お伺いしたいと申し上げているのは、先ほどアトキンソン先生の御質問に対する御回答の中にもあったと思うんですけれども、答弁をお聞きしていると、予定価格を定めずに契約を結んだかのように聞こえる節があったんですが、予定価格を定めなくてもいい理由が、僕、不勉強で知らないんですけれども、そんなことって可能なスキームがあるのでしょうか。だとするならば、普通、予定価格を定めていれば、先方から出てくる金額が、アトキンソン先生の御指摘にあったとおり、100%、100%、100%と並ばないと思うので、

その点について事実関係だけ教えていただきたいというのが1点でございます。

お時間がないので、先に質問もさせていただきたいと思います。事業レビューシートの実業の有効性の2つの点について自己評価が甘過ぎるのではないかという視点から質問させていただきたいと思います。まず、活動実績が見込みに合ったものであるかというところが丸となっているんですけれども、今のお話を聞いていても、活動実績なるものを、委託先の日本芸術文化振興会が頑張ってくれているかどうかを含めてですけれども、きちんと精査した上で丸となっているだけの説明力というか説得力がなかったというのが実感としてあります。

それから、整備された施設や成果物は十分に活用されているかと書いてあって、多くの国民が参加しているから、私たちは自己評価で丸なんだというふうに付してあるわけですが、今回の内容から見て、国民が多く参加しているから、私たちはよくやっているんだという評価をするのは、とてもじゃないけれども難しいんじゃないかという気がします。

なぜこのような厳しいコメントを私がしなければならないかという、今回、日本芸術文化振興会という独法に仕事を投げなさいというのは政治決定なのではないのだと思うんですけれども、頂いた資料だと、そこに2.4億円ものお金をかけていながらも、この程度のアウトプットで満足としてるとすると、依頼者である文化庁さんが厳しくそこは精査して、もうちょっと頑張ってくださいとか、こういう面でも努力してくださいみたいな、お尻をたたいているという雰囲気伝わってこない、有効に税金が使われているという国民の納得は得られないのではないかと思います。

以上、お聞きしたい点が1点と質問が1点でした。

【説明者】 予定価格については、採択額が予定価格というふうになっておりまして、予定価格を定めていないわけではないと。

【西川委員】 ちょっと待ってください。予定価格は事前に定めることになっていますよね。

【説明者】 応募要領を毎年度定めております。企画提案要領という公募要領がありまして、そこで各事業ごとの上限額、例えば事業の中身を踏まえて8,000万とか6,000万とか、そういった上限額があらかじめ定められておりまして、それを踏まえて、各事業者が申請してきたものを事務局と有識者委員との議論の中で額を査定する。本当に必要な額として査定したものの、それが予定価格になっていると。その予定価格を踏まえて、日

本芸術文化振興会と事業者の間で契約を結ぶと、そういう流れになっております。

【西川委員】 では、つまり、予定価格が先に定めてあり、その予定価格と同額になるように相手の企画を受け付けて、71者の中から最適なものを選んだということになりませぬ。

【説明者】 予定価格というよりは、上限額を先に定めていると。

【西川委員】 何が違うんですか。

【説明者】 上限額のほうが高い。上限額が例えば8,000万という形で示されていて、その8,000万の範囲内で申請があって、その申請の中で中身を査定して、例えば8,000万を5,500万とかにした上で、それを予定価格として契約するという流れになっております。

【西川委員】 分かりました。私、もしかしたら不勉強かもしれないので、その点は後で別に調べさせていただきます。ありがとうございます。では、他方の質問への回答をお願いいたします。

【説明者】 事業の有効性のところで、活動実績が見込みに見合ったものであるか、整備された施設や成果物は十分に活用されているかという点につきましては、日本芸術文化振興会のほうに事務局を委託しておりますけれども、その結果、それぞれの事業の採択に当たっては、逐一文化庁のほうに申請をいただいて、そこの中身を確認したりとか、日々の業務の中で日本芸術文化振興会に対しては、国の方針にのっとってやっているかどうか、文化庁のほうで確認して指導・助言しながら進めているところでございます。

今回、外国人の参加者が少なかったりとかそういったことはありましたけれども、そこはなるべく日本人の参加者も含めて見ていただくようにということで、オンラインの発信、オンラインで工夫するよといったことも文化庁のほうから日本博事務局のほうに方針を示して、日本博事務局がその方針にのっとって工夫をする、コロナ禍の中で何とかそういった海外への発信も含めて工夫するという方針で事業を執行していただいたものでございます。

【西川委員】 ありがとうございます。

【大沼会計課長】 レビューシートのコメントの記載をまだの先生方はお願いいたします。

【長谷川委員】 では、加藤先生、どうぞ。

【加藤委員】 質問させてください。レビューシートの成果目標ですけれども、有識者

から成る審査委員会において目標が出て、その80%以上ということが書いてあるんです。京都で開催したら、元からお客さん多いわけですから、数は増えます。しかし、効果には当然いろいろなものが入ってきます。この効果は純粋なものとは違うじゃないですか。プロジェクトの効果のように見えているけれども、それ以外のものを除く努力というのは、委員会のほうでされるということですか。

それからもう1点は、目標が低いほうが有利です。それも有識者委員会がその評価も含めて判断されるのでしょうか。

最後の1点は、予算も含めてすべての項目を71件、有識者委員会がどれぐらいの期間で審査されたのか、この3点教えていただけますか。

【説明者】 目標値につきましては、事業の申請をしてもらう段階で、目標値と、その目標値となった根拠を各事業者には提出していただいております。それで、その上で、根拠も含めた申請書を有識者の審査委員会で御確認いただいている。その過程で例えば目標値があまりにも過大であったりとか低かったりとかということであれば、有識者から指摘が入り得るものになっております。

有識者の審査の期間ですが、3週間になっております。

【加藤委員】 3週間で71件見るわけですか。

【説明者】 71件見ていただきます。

【加藤委員】 結構きついですね。

【説明者】 はい。きついと言われております。

【加藤委員】 分かりました。

【長谷川委員】 そのほか、先生方よろしいでしょうか。では、石井先生、どうぞ。

【石井委員】 すみません、予定価格の議論はちょっとあれなので、もう置いておきます。私も腹落ちはしてないんですけど、多分これ、企画物だから、先ほどありましたけれども、国からどこまで指し示しているんだということを私もさっき質問させていただきましたけれども、こういう要件とかいろいろな様々な切り口からこういうことやってほしいんだと。それに対して、どういう会場を手配してとか、どういう陣容であるのかとかということまで含めての企画競争というか、企画提案なので、例えばこれを調達するから上限1億円とかというそういう単純な話じゃないというか、そういうことで、予定価格ってちゃんと会計法とかそういうのにいろいろあるのかなというところ、ちょっと違う話になってきているのかなという気がしました。これもここまでします。

先ほどの、今の審査のところの関連しているところなんですけれども、71件のエントリーがあって、44件が採択されたということなんですけれども、これは一方で予算の執行率というのは90%ぐらいだと思うんです。この予算執行というのは、100を見ていたけれども、査定とかの中で減額補正とかされていく中で100に届かなかったのかなど想像しているんですけれども、つまりは、71件あって44者が採択され、落選してしまった27件というものは、これはやっぱりあれなんですか、そもそも予算に上限がある中で、やり切れないという判断のほうが強かったのか、それぞれだと思うんですけれども、そもそも国が、観光庁さんが、この委託先が目指しているものちょっとずれているから落選したのか、どっちが多いんですか。

【説明者】 予算の範囲内で良いものから順番に選んでいるという認識です。ただ、全くテーマに合っていないとか、計画が実現不可能であったりとか、そういったものもございまして、今のところそれで不用が出るぐらい採択がきちんとできないということはありませんけれども、もちろん中身がちゃんと我々が求めているものに達しているかどうかというのを前提とした上で、予算の範囲内で採択させていただいています。

【石井委員】 分かりました。そうすると、当然予算がもちろんありますから、そこまですべてに向けて、審査された先生方の順位づけみたいなのがあって、上位から採って行って、上位から採っていくところが予算だねといったところで、そのまま行くと執行が100になると思うんですけれども、そこから査定とかそういうものが入ってくるから100まで届いてない執行率であると、ざくっとそういう理解をしたらいいんですかね。

【説明者】 そういう理解でございます。

【石井委員】 そうなったときに、今、日本博というのでどういうことやっているのかなというので事業一覧というのをちょっと拝見、なるほどと思って見ているんですけれども、こういう事業だったらこのぐらいだよねというやっぱり費用感とか、何人呼ぼうとしているから幾らぐらいだよねとか、どういう方を呼ぶかでも値段が違う、値段ってよくなかな、事業費が変わってくると思うんですけれども、その辺の目線感みたいなというのは、ちょっとしつこいんですけれども、何か高過ぎない？とか、そういう切り口での審査というのは。

【説明者】 ございます。

【石井委員】 されている？

【説明者】 されています。

【石井委員】 それは、申請額を削るといふか、そういう形で執行されるという、そういう理解でいいですか。

【説明者】 査定という形になります。

【石井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大沼会計課長】 今、コメントがそろいましたので、集計しております。

【長谷川委員】 すみません、ちょっと本題とずれるのかもしれませんが、これ、事業名が「日本博を契機とした観光コンテンツ拡充事業（出国税財源）」と書いてあるんですけども、あれなんですか、観光コンテンツの拡充という意味だとほかにも予算はあるということなんですか、この出国税を財源としたものとしては。

【説明者】 ございます。

【長谷川委員】 それは例えばどういう？ 違う冠がいっぱいいつているということなんですか。

【説明者】 冠といいますか、これは特に日本博という文化庁さんの政策方針に基づいてやっていたっている事業になりますけれども、観光庁で直轄で、特にそういった形で、テーマ立てせずにと言ったらあれですけれども、食文化の関係とかいろいろなやっぱり日本に埋没しているような、価値が発揮できるようなコンテンツがありますので、それを掘り起こす作業は当庁のほうで直接やらせていただいております。

【長谷川委員】 それは、いや、そんなに突っ込む気はないんですけども、例えば評価基準で文化、社会、観光、経済とあったんですけども、それは別の観光庁さんの拡充事業だと、また別の評価軸があるんですか。

【説明者】 今御指摘いただいたような、文化とか経済とか社会、あるいは自然なんかもそうかもしれませんが、そういったものを好循環でより豊かにするような方向で観光を開発していくというのは基本的な考え方になりますので、そういった点は一貫したものと考えていただいてもいいと思います。いわゆる持続可能性を高めながら、我々の経済を動かしていくというところを生かした考え方だというふうに御理解いただいてもいいかと思ひます。

【長谷川委員】 ある意味そうやって観光庁さんが本丸でインバウンドの拡充ってやっているものに、さらに日本博を契機としたというか、テーマと時期をより緊迫度が高いというか、必要度が高いというか、時限が切られているというのか、そういうある意味追加拡充のさらに事業だということですか。

【説明者】 おっしゃるとおりでございます。特にこの分野は、特にアート、文化というものは日本の持つ資源の非常に貴重なものの一つでございますので、そういう意味で特に専門家でおられる文化庁さんのほうでこういった予算を執行していただいているということでございます。

【長谷川委員】 分かりました。

それでは、取りまとめコメントのほうを公表したいと思います。

本事業に関する評価結果としましては、事業内容の一部改善が1名、事業全体の抜本的な改善が4名、廃止が1名となりました。

主なコメントを御紹介しますと、中身は問題ないが、発注・入札関係は分かりづらい。質に悪影響がない程度に、一定の競争をより担保したほうがいい。事業目的と、一過性イベントの支援等の手法及び事業成果の評価基準が整合しておらず、一旦立ち止まって抜本的に効果検証・再整理を行う必要がある。特に評価基準が総花的で事業目的と整合しておらず、優先順位がつけられていない。事業レビューシートの「有効性」の自己評価は甘過ぎる。個別に実施されている事業の効果測定が不十分。実施された事業が事業者からの企画事業であり、効果測定ができていない。再委託、再々委託の合理性とコスト、効率性のバランスについては常に検証を怠らないように。インバウンドの増加を目指しているものの、効果が明確でない。公募要領自体の抜本的な見直しが必要に感じます。予算があるから配分しているというように、予算の無駄遣いに見られてしまうのが残念ではないかといった御意見がございました。

これらの御意見を踏まえまして、本プロセスの評価結果、取りまとめコメントとしましては、事業全体の抜本的な改善ということで、事業成果の評価基準を適正に定めるべき。その際本事業の目的と整合していること、事業があるときとないときの差を明示できるようなものであること、評価基準間の優先順位を意識すること等の観点に留意すること。また、再委託、再々委託の合理性とコスト、効率性のバランスについては常に検証を怠らないこと。公募要領自体の抜本的な見直しを行うこととさせていただきたいと思いますが、御意見等はございますでしょうか。

ウェブの先生方も大丈夫でしょうか。

では、先ほど案どおりの取りまとめとさせていただきます。どうもありがとうございます。